平成２２年（フ）第１号
北九州市若松区南二島１丁目５番９号
債務者　株式会社米輝
代表者代表取締役　赤瀬　　浩
1　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　匡彦
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前10時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第２号
北九州市若松区南二島１丁目５番９号
債務者　北九州食品流通協同組合
代表者代表理事　赤瀬　　浩
1　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　匡彦
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第１８１号
神戸市長田区神楽町２丁目３－１
債務者　株式会社アスカ
代表者代表取締役　藤長　孝子
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７５号
兵庫県姫路市大津区吉美650番地
債務者　株式会社宮脇工作所
代表者代表取締役　宮脇　　煥
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　破産債権の届出期間　平成22年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第３５号
宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦5145番地２
債務者　株式会社日向野組
代表者代表取締役　日向野和男
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　隆二
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第７２０号
宮崎県西都市大字上三財6799番地３
債務者　小森　重喜
1　決定年月日時　平成22年３月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町元　真也
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年５月28日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第４７号
愛知県江南市石枕町神明147番地
債務者　大平　雅一
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２４８号
宮城県岩沼市里の杜３丁目18番20号
債務者　大場　昌彦
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２６１号
仙台市青葉区東勝山２丁目17番15号
債務者　阿部　勝人
1　決定年月日時　平成22年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１７０号
宮城県柴田郡柴田町大字上川名字梅沢76番地
債務者　加藤　正次
1　決定年月日時　平成22年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真田　昌行
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２０年（フ）第３４９号
岡山県瀬戸内市邑久町虫明亀井4921－２、住民票上の住所岡山県瀬戸内市邑久町虫明4759番地
債務者　森　　博
1　決定年月日時　平成22年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　祐一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３３号
奈良市東紀寺町１丁目７番402号
債務者　宮尾　禮子
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第５号
熊本県菊池市下河原692番地
債務者　後藤　恵美
1　決定年月日時　平成22年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡聰一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係